

「市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン」研修会を開催
～ガイドライン（第2稿）及びeラーニング研修資料を作成～

- 新たに災害復旧事業に携わる市町村職員等を対象に研修会を開催
- 災害対応マネジメントに従事する市町村職員等を対象として策定したガイドラインを
全国自治体職員のニーズを踏まえ、見やすさ、使いやすさの観点から改訂
- 時間・場所に制約なくガイドラインの内容を学べるeラーニング研修資料を作成

■市町村等の災害復旧事業担当者を対象とした Web 研修会

○4月19日（水）及び20日（木）に、全国の市町村等の災害復旧事業担当者を対象に Web 研修会を開催致します。

○市町村から相談を受ける都道府県においても、市町村への支援の更なる充実に本ガイドラインが活用されることを期待していますので、積極的な参加をお願いします。

○引き続き、市町村からのご意見を伺いながら、ガイドラインの改善に努めて参ります。

- ・日時 令和5年4月19日（水） 14時00分～15時30分
4月20日（木） 14時00分～15時30分

※詳細は、別紙のとおり

■ガイドライン（第2稿）及びeラーニング研修資料

○大規模災害時においても迅速かつ円滑に災害復旧事業を遂行できるよう、支援制度や参考となる取組、地域の先進事例などについて、ポイントを絞って紹介しているガイドライン（令和4年5月公表）について、アンケートにより把握した全国自治体職員のニーズを踏まえ、見やすさ、使いやすさの観点から改訂し、第2稿を作成。

○また、ガイドラインの内容を各自で時間・場所に制約なく、かつ、臨場感を持って学べるよう、動画による研修資料を作成し、災害対応の円滑な実施を促進。

https://www.mlit.go.jp/river/bousai/hukkyu/hukkyu_shien.html

■ガイドライン及び検討の経緯は以下にて公表しております。

(https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/saigai_fukkyu/index.html)

<問い合わせ先>

国土交通省 水管理・国土保全局 防災課 防災政策調整官 吉村 俊彦
企画専門官 細川 晋

代表 03-5253-8111（内線）35713、35725 直通 03-5253-8458

「市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン」 研修会について

下記のとおり、ガイドライン研修会を開催します。

2日間行いますので、別途送付する資料を印刷の上、都合が良い方にご参加ください。

※両日とも説明内容は同じです。

記

1 日 時

(第1回) 令和5年4月19日(水) 14時00分～15時30分

(第2回) 令和5年4月20日(木) 14時00分～15時30分

2 対 象

- ・災害復旧事業をマネジメントする市町村の職員(担当課長、担当課長補佐等)
- ・その他、災害復旧事業に従事する地方自治体職員等
- ・取材を希望する報道機関

3 参加方法

- ・説明会は、MicrosoftTeams による WEB 方式にて行います。
- ・参加希望の方は、令和5年4月13日(木) 17:00までに下記アドレスあてに希望日、代表者名、出席者数を記載し、提出をお願いします。
なお、アクセス数に制限がありますので1自治体1回線とさせていただき、参加希望者が上限を超えた場合は別途調整させていただきます。

メールアドレス: hqt-shichousonshien@ki.mlit.go.jp

記載例:4月19日希望(20日でも可) 代表者:●●市○○課 国土 太郎 参加人数:計10人
又は 株式会社○○ 記者 報道 花子(web 又は会場)

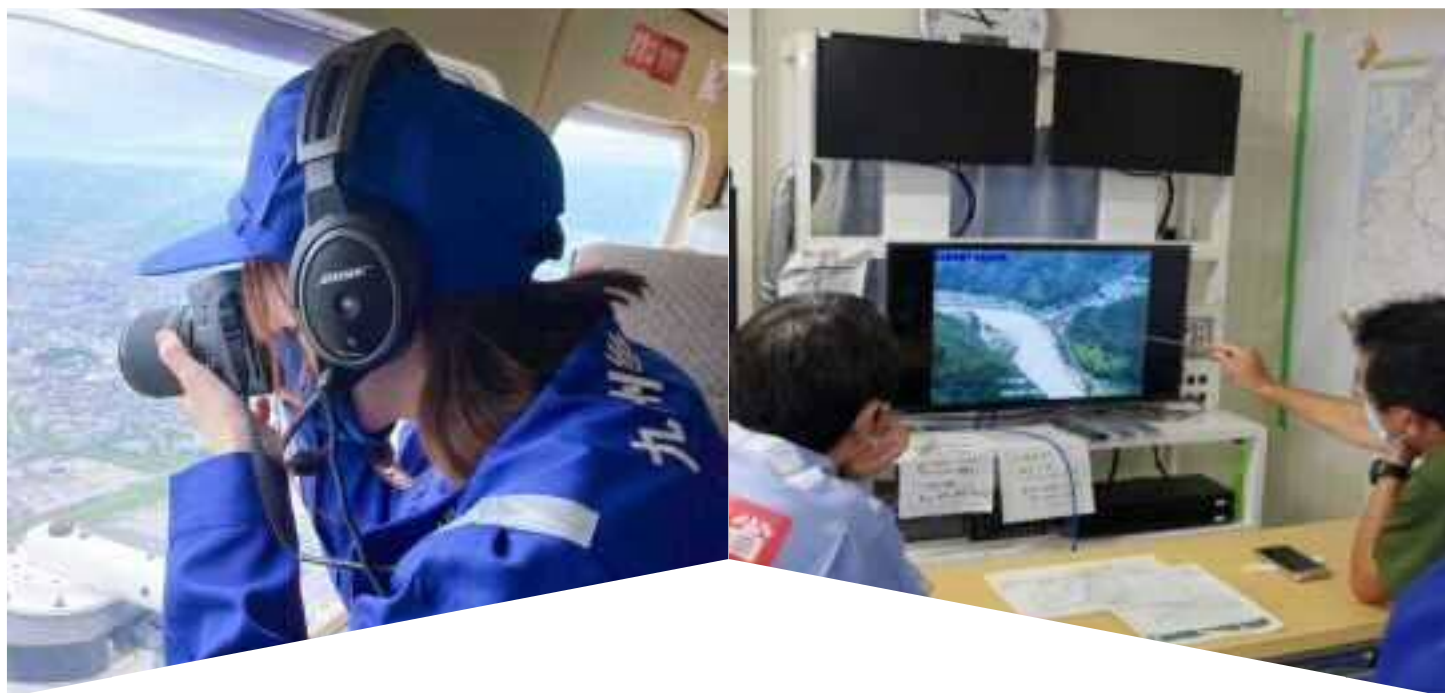
- ・研修会の WEB アドレスは、4月18日(火) 12時までに申込みいただいたアドレスに送付します。
- ・報道機関に限り、希望される方は会場での傍聴可(ただし、席数に限りがあるので調整させていただきます。)

4 会議資料(申し込みいただいた方から順次資料を送付するので、事前にご覧ください。)

- ・「市町村における災害復旧事業の円滑な実施のためのガイドライン(第2稿)」
- ・eラーニング研修資料

5 そ の 他

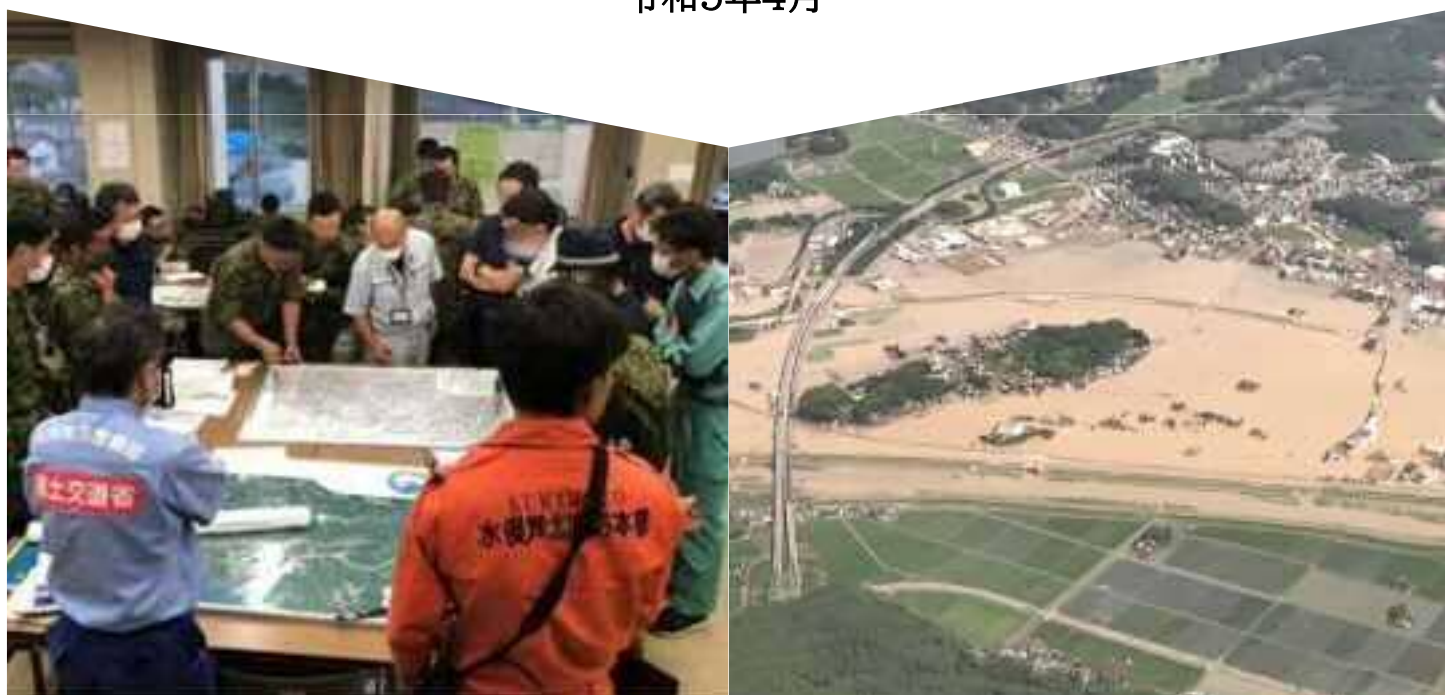
- ・会議時間は、60分程度の説明、30分の質疑応答の予定です。
- ・当日30分前から接続可能となりますので、参加する方は当日5分前までにログインしてください。
なお、自治体のセキュリティーによっては、MicrosoftTeams に接続するために特別な手続きが必要な場合がありますので、事前に確認しておいて下さい。
- ・説明会中は、カメラ及びマイクは基本オフにしてください。質疑応答時も、質問される方のみオンとするなど、回線への負荷軽減に御協力をお願いします。



第2稿

市町村における 災害復旧事業の円滑な 実施のためのガイドライン

令和5年4月



はじめに

- 災害発生時には、被災地の一日も早い復旧・復興のため、地方公共団体自らが管理する河川や道路等の災害復旧事業に主体的に取り組むことが求められます。
- しかしながら、近年では激甚な災害が頻発しており、大規模災害時には、技術職員が不足しがちな小規模な市町村においては自らの職員のみで、急増する業務を迅速かつ円滑に遂行することが困難な状況が想定されます。
- 本ガイドラインは、主として災害対応マネジメントに従事する市町村職員向けに、大規模災害時においても迅速かつ円滑に災害復旧事業を遂行できるよう、支援制度や参考となる取組、地域の先進事例などについてポイントを絞って紹介するものです。
- 本ガイドラインの活用方法として、以下の取組を推奨します。
 - ・ 平時から、大規模災害時における自組織の強み、弱みを把握し、職員相互で共有するとともに、必要となる支援をピックアップしておくこと。
 - ・ 定期的に活用出来る支援内容やその連絡先を確認し、緊急時に支援が受けられる団体を増やし、平時から情報共有を進めること。
 - ・ いざ大規模災害が発生した時には『躊躇なく』各種支援制度の活用を検討できるよう、災害対応マニュアルとともに災害対策本部や手に取りやすい場所に置いておくこと。
- 都道府県においても、本ガイドラインの内容を確認いただき、市町村への支援方策の更なる充実等にご活用ください。

ガイドラインの見方について

当道の災害対応に向けて少しでも多くの技術職員が欲しいとき

都道府県等による技術職員派遣

● 都道府県等の技術職員の派遣について

多くの都道府県では、被災市町村から人的支援の要請があった場合、災害復旧事業の経験者などの人員を調整・確保し、応援職員として派遣しています。事例のように、被災時における被災地支援をスムーズに行うため、市町村に対する応援の仕組みをあらかじめ構築している都道府県もあります。このほか、総務省等が運用している応援派遣の仕組みもあります。

※費用負担など詳細については、各都道府県へお問合せ下さい。

● 短期派遣のケース

被災直後、被災市町村からの要請を受け、災害査定に向けた準備段階の業務を行う技術職員が派遣されます。

派遣期間と応援業務内容 ※過去の事例より

- 期 間：3ヶ月程度
- 業務内容：被災施設調査、査定準備に係る委託業者との調整 等

● 中・長期派遣のケース

被災規模が大きく、災害査定や復旧工事に従事する職員が不足する場合は、中・長期にわたり技術職員が派遣されます。

派遣期間と応援業務内容 ※過去の事例より

- 期 間：6ヶ月～1年程度（交代制で数年継続される事例あり）
- 業務内容：災害査定補助、復旧工事の発注事務、工事監督 等

Check!

都道府県による応援職員の限界

大規模災害時には、都道府県自らも管理する施設が多くが被災している場合があります。また、複数の市町村から応援要請があった場合は、都道府県から十分な技術職員が派遣されるとは限りません。そのような場合に備え、様々な支援制度について平時より理解を深めておくことが重要です。

制度名称・取組名称を表示

活用場面を表示

制度活用にあたっての必要情報を表示

- ・制度概要
- ・具体的な支援内容
- ・費用負担 など

活用ポイント、参考マニュアル等の補足情報を表示

- ・問い合わせ先
- ・参考HPのURL など

- 本ガイドラインでは、支援制度や参考取組、先進事例・好事例を掲載しています。
- 各ページ左端（または右端）のインデックスは、支援制度や取組が活用できる場面を着色したものです。
- 災害復旧事業の各場面で発生する課題や、活用できる支援制度や取組については、P.5～P.6をご確認ください。

目次

早期の災害対応体制の構築が必要なとき 応急対策職員派遣制度	P.9
当面の災害対応から工事監督補助まで様々な場面での支援が欲しいとき 都道府県等による技術職員派遣	P.11
公共土木施設の被害調査に全く手が回せないとき TEC-FORCE	P.15
所有する資機材ではとても間に合わないとき 災害時に活用可能な国の保有資機材	P.16
応急復旧や災害査定に向けてアドバイスが欲しいとき 災害査定官による災害緊急調査	P.17
災害復旧業務に長年携わり制度を熟知した専門家のサポートが欲しいとき 災害復旧技術専門家派遣制度	P.18
災害対応の経験豊富な技術者からのサポートが欲しいとき 地方公共団体技術職員OB・OGの派遣の仕組み	P.19
積算補助、工事監督補助など、発注者支援が必要なとき 建設技術センター等による発注者支援	P.20

高度な技術力を要する工事で手に負えそうにないとき ● P.21
災害復旧事業の代行制度

当面の災害対応に必要な業者の確保が困難なとき ● P.23
大規模災害時の既発注工事・業務への対応

災害時の入札・契約の基本的な考え方を知りたいとき ● P.24
災害時の緊急度に応じた契約方式の選定

多くの復旧工事を発注しなければならないとき ● P.25
災害復旧工事の施工体制の確保

発災初動期の迅速な災害対応が求められるとき ● P.27
建設業・建設関連業団体との連携

全国の先進事例・好事例 ① 先進技術の活用による事業の効率化 ● P.29
災害復旧事業のデジタル技術活用

全国の先進事例・好事例 ② 民間事業者のノウハウを活用 ● P.33
事業実施体制確保のための民間人材の活用
・CM方式
・事業促進PPP

全国の先進事例・好事例 ③ 技術者不足等の課題を解決 ● P.39
市町村による相互支援組織の設立